

「地域創生」と教育 第24回

次期学習指導要領の大きな特徴の一つは、これが安倍政権を進める「地域創生」計画の一部分だということです。中教審答申にある、「社会に開かれた教育課程」の「カリキュラム・マネジメント」、「コミュニケーション・スクール」の拡大などは、地域とのつながりを抽象的に強調しているのではなく、「次世代の学校・地域」創生プランと学校と地域の一体改革による地域創生（通称馳プラン）（2016年1月25日）との連携が具体的内容です。「一億総活躍社会の実現！地方創生の推進！」がそのスローガンで、安倍政権が進める政策の、文科省での工程の現実化です。学習指導要領でいわれる「新しい時代に必要となる資質・能力」とは、それを身につけなければ「活躍」する場がない、「地域」に貢献できない、という「強制力」をもったものであることに注意が必要でしょう（息苦しさの一因）。

第2次大戦前、1930年代半ばの日本でも、疲弊した地方で「経済更正運動」を進める中、「町村の自



治や行政の発展拡大という方向で農村の組織化が進んだ」が、「大政翼賛会は……、経済更正運動で作られた組織を利用しながら、従来から存在した諸団体や銃後奉公会、警防団など新たに結成されたさまざまな組織を統轄するものとして成立した」（文献①336頁）。

あるシステムが実は他のシステムに「乗っ取られていく」ことがあるようです。「上からの支配」だけでなく、「それが下からどのように受け止められたのか、いかなる基盤のもとで上からの支配が貫徹していくのか、その仕組みに着目」（234頁）することは、現在、次期学習指導要領を分析する上でも必要な視点でしょう。文献①の現在版として、地域をよく研究して政策提言することが、「民主主義の大学院」としての地方自治に求められています（文献②13頁）。（研究部・加藤聡一）

参考文献

- ①小林啓治『総力戦体制の正体』柏書房、2010年。
- ②宮本憲一『日本の地方自治 その歴史と未来』自治体研究社、2005年（増補版、2016年）。